

14. 湖北地域消防組合（一部事務組合）

1. 設立・設置団体等

- ① 設立 平成18年4月1日
（滋賀県指令自振第19号・平成18年3月31日許可）
- ② 設置市 長浜市、米原市
- ③ 事務所の位置 長浜市平方町1135番地
- ④ 共同処理する事務
消防組織法（昭和22年法律第226号）及び消防法（昭和23年法律第186号）に規定する消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）

2. 議会の構成

議員定数16人（設置市の議会議員）
長浜市12人、米原市4人

3. 執行機関等組織（特別職を除く職員数・212人）

- ① 組合事務局一管理者・副管理者 会計管理者 管理課
- ② 組合消防本部
消防長一総務課、警防課、予防課、通信指令課、2消防署・2分署・6出張所
- ③ 消防署、分署及び出張所の位置
 - 長浜消防署 長浜市平方町1135番地
 - 東浅井分署 長浜市五村151番地
 - 伊香分署 長浜市木之本町大音151番地
 - 浅井出張所 長浜市三田町1382番地
 - びわ出張所 長浜市益田町54番地
 - 西浅井出張所 長浜市西浅井町小山728番地
 - 余呉出張所 長浜市余呉町中之郷1015番地
 - 米原消防署 米原市長岡2811番地1
 - 伊吹出張所 米原市曲谷47番地1
 - 米原出張所 米原市朝妻筑摩2438番地
- ④ 通信指令センター
平成19年3月1日から、湖北地域全域の119番通報を長浜市平方町の通信指令センターで一括受信し、最寄りの消防署・分署・出張所からいち早く災害現場へ出動しています。